

**行政改革大綱 後期行動計画
取組状況評価報告書
【平成26年度】**

平成27年12月

生駒市行政改革推進委員会

目 次

1	後期行動計画の取組状況評価について	
(1)	後期行動計画の取組状況評価について	1
(2)	各取組項目の評価方法について	1
2	平成26年度取組状況評価結果 総括	
(1)	評価結果の総括	2
(2)	今後の課題等	3
3	平成26年度取組状況評価結果 個票	
(1)	【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	5
(2)	情報共有の充実に向けたツールの活用	6
(3)	【重点】市民自治協議会の設立拡大と運営支援	7
(4)	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援	8
(5)	市民政策提案制度の効果的な運用	9
(6)	【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理	10
(7)	【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	11
(8)	指定管理者制度の効果的な運用	12
(9)	【重点】既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定	13
(10)	【重点】広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上	14
(11)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化	15
(12)	【重点】ごみ半減プランの推進	16
(13)	【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	17
(14)	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資	18
(15)	市税の収納対策の推進	19
(16)	【重点】行政需要を踏まえた職員数の適正管理	20
(17)	人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築	20
(18)	【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築	21
(19)	人事評価制度の効果的な運用	21
(20)	職員の資質向上・能力開発の推進	22
(21)	【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	23
	おわりに	24
	附属資料	
1	生駒市行政改革推進委員会条例	26
2	行政改革推進委員会委員名簿	28
3	後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）	29

1 後期行動計画の取組状況評価について

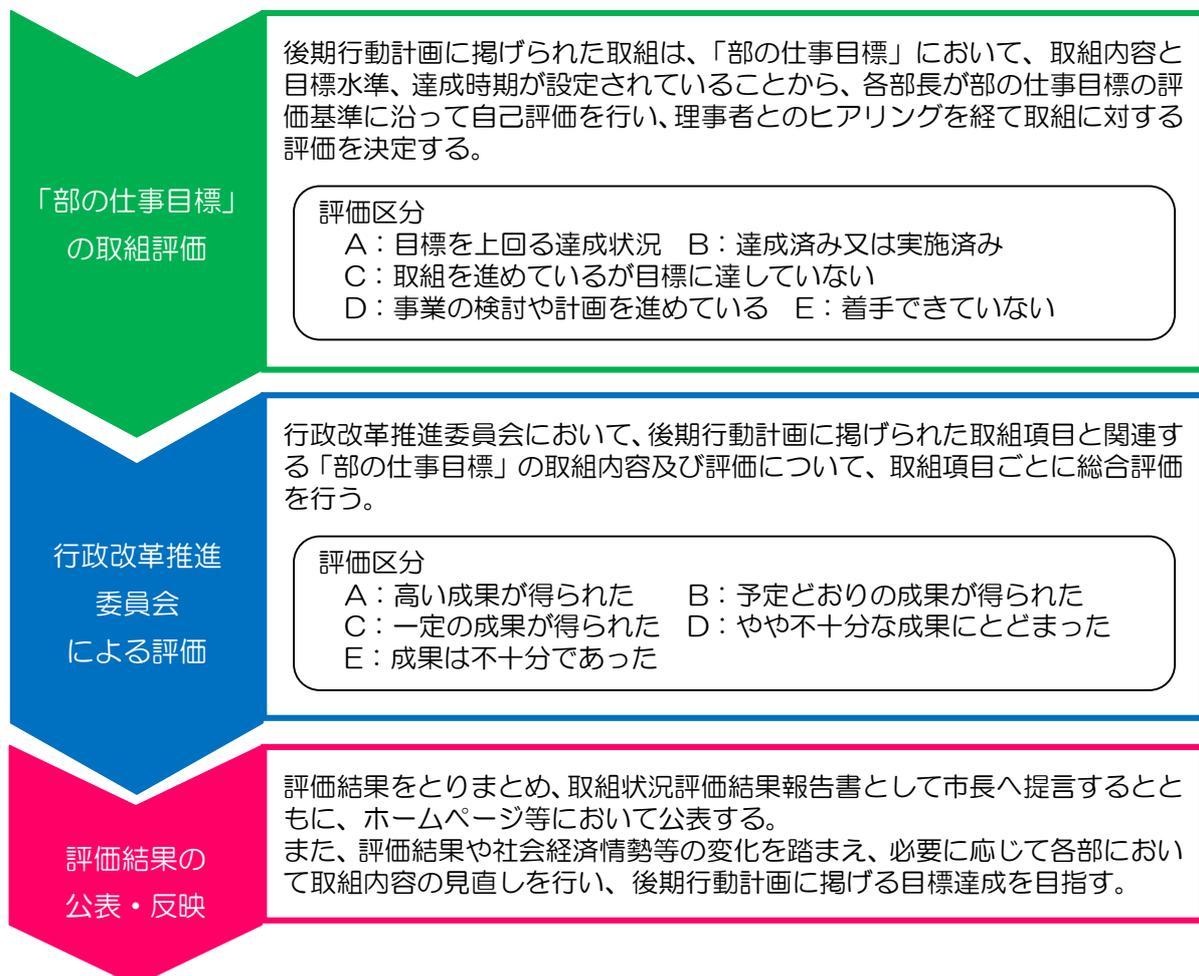
(1) 後期行動計画の取組状況評価について

市民が求める質の高い多様なサービスを効率的に提供できる環境をつくりあげるためには、自律型の自治体を目指した行政運営の改革を継続することが不可欠であることから、平成24年3月に新たな「生駒市行政改革大綱」を策定し、継続した行政改革が進められている。「行政改革大綱 後期行動計画」は、行政改革大綱を受け、「なにを、いつまでに、どのようにするか」という具体的な取組が定められたものである。

後期行動計画は、前期行動計画の取組項目及び基本的な枠組を継承しつつ、生駒市行政改革大綱で定めた3つの“基本理念”（協働・効率・自立）と“取組方針（重点事項）”に沿って、全21項目ある取組項目を「重点項目」（14項目）と「推進項目」（7項目）に区分しており、その進行管理については「部の仕事目標（部長マニフェスト）」の一部として、人事評価制度の評価対象とされているところである。

加えて、後期行動計画が着実に実行されるよう、平成26年度についても、平成25年度に引き続き、第三者機関である本委員会において各取組項目の進捗状況に対する総合評価を行い、市長に提言する。

(2) 各取組項目の評価方法について



2 平成26年度取組状況評価結果 総括

(1) 評価結果の総括

各取組項目をA～E評価を行った結果は、下記のとおりとなっている。

評価区分	件数	割合(%)
A：高い成果が得られた	1 (1)	4.8 (7.1)
B：予定どおりの成果が得られた	15 (10)	71.4 (71.5)
C：一定の成果が得られた	3 (2)	14.3 (14.3)
D：やや不十分な成果にとどまった	1 (1)	4.8 (7.1)
E：成果は不十分であった	1 (0)	1.8 (0)
	21 (14)	100 (100)

※ ()内は重点項目数

75%が「高い成果が得られた」又は「予定どおりの成果が得られた」となっており、大半の項目において順調に取組が進められている。しかし、重点的かつ優先的に取り組むべきとした重点項目でD評価となったものが1項目、それ以外の項目でE評価となったものが1項目あった。

①「I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進」の取組状況評価結果

評価区分	件数
A：高い成果が得られた	1 (0)
B：予定どおりの成果が得られた	2 (2)
C：一定の成果が得られた	—
D：やや不十分な成果にとどまった	1 (1)
E：成果は不十分であった	1 (0)
	5 (3)

※ ()内は重点項目数

5項目のうち、重点項目である「(3)市民自治協議会の設立拡大と運営支援」がD評価となった。4地区で準備会が設立され、導入に向けた取組が進められているものの、協議会そのものの設置までは至っていないことから、目標達成に向けた取組が一層求められる。

また、E評価となった「(5)市民政策提案制度の効果的な運用」については、制度の周知を図るとともに、市民が提案しやすい環境を整備する必要がある。

② 「Ⅱ 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供」の取組状況評価結果

評価区分	件数
A：高い成果が得られた	－
B：予定どおりの成果が得られた	6（6）
C：一定の成果が得られた	1（0）
D：やや不十分な成果にとどまった	－
E：成果は不十分であった	－
	7（6）

※（）内は重点項目数

効率的な行政サービスの取組としては、7項目中6項目が「予定どおりの成果が得られた」と目標が達成されている状況であり、順調に取組は進められている。今後も効率的な行政サービスの提供を行うとともに、その結果、コスト面だけでなく市民サービスの面において、どのような効果等があったのかを検証し、民間活用の成果を明らかにしていく必要がある。

③ 「Ⅲ 自立した自治体への変革」の取組状況評価結果

評価区分	件数
A：高い成果が得られた	－
B：予定どおりの成果が得られた	7（3）
C：一定の成果が得られた	2（2）
D：やや不十分な成果にとどまった	－
E：成果は不十分であった	－
	9（5）

※（）内は重点項目数

本分野における取組については、前アクションプランや前期行動計画から、職員数・給与の適正化、財政の健全化に向けた取組が継続して順調に取り組みられている状況にある。こういった取組を今後も実施するとともに、職員の資質向上や能力開発などの人材育成にも力を入れていく必要がある。

(2) 今後の課題等

全般的に行政改革の取組は、順調に進められており評価できる。しかし、今後、行政改革が着実に進められていくことを確保するため、以下の点について改善すべきと考えられる。

- ・ 取組項目に数値目標が設定されている場合、総合評価を決定するにあたり、どの程度数値目標を重視すべきなのか再考が必要である。

- ・ 前期行動計画の取組を踏襲している取組項目の中で、評価が低いものや低下したものについては、その理由を明確にし、取組内容に不備はなかったか、目標設定が適切であったか等を検討する必要がある。
- ・ 取組項目ごとに目標の達成状況や効果を検証することが、実際の行政改革にどのようにつながるのかを今以上に意識する必要がある。

I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進

1 情報提供・情報共有の充実

【重点】(1) 行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有

取組内容	情報発信力強化による効果的な情報提供	
指標名/現状値	情報公開（情報提供）の満足度／51点（H24 市民満足度調査）	
数値目標 （H26年度）	52点	
H26年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・県内初の子育て世代向け定住促進バスツアーを開催 ・市内の店舗に「ミセナカ掲示スペース」を設置 ・ホームページリニューアルに向け、サイトの構成やデザインを検討
	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・教育情報を掲載したリーフレット「育マチ、生駒」を作成 ・ホームページの適正な運用管理（アクセス件数：968,657件）
達成状況 （H26年度）	49.02点	

○委員会からの平成26年度取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市の住環境の良さを活かした定住促進の取組が順調に進められている。 ・様々な方面でシティプロモーションを推進していることは評価できる。

(2) 情報共有の充実にに向けたツールの活用

取組内容	たけまるモニター制度の効果的な運用	どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用	ツイッターなど多様な媒体を活用した情報発信
指標名/現状値	たけまるモニター登録者数/903人 (H26.3.1現在)	どこでも講座実施回数/68件(H26.3.1現在)	フォロワー数(累計)/2,052件(H26.3.1現在)
数値目標 (H26年度)	950人	70件	2,800件
H26年度の 主な取組	新規	・生駒北スポーツセンターの施設にネーミングライツを導入	
	経常	・たけまるモニターの効果的な活用と登録者増加に向けた取組 ・どこでも講座の積極的な活用 ・ツイッターを活用した情報発信	
達成状況 (H26年度)	1,056人	72件	3,380件

○委員会からの平成26年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	A:高い成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・どこでも講座は、双方向にコミュニケーションがとれるツールであり、有効であるため、今後も充実されるべきである。 ・今後、スマートフォンやパソコン等に弱いと思われる高齢者に特化した情報共有の方法の検討も必要である。 ・市民の生活に関わる重要な情報については、あらゆるツールを使って情報発信すべきである。 ・ネーミングライツの導入にあたっては、導入することによるプラス面(金銭的効果)とマイナス面(生駒市民の意識への影響等)の両面を検証することが必要である。

2 自治基本条例による協働の取組の推進

【重点】(3) 市民自治協議会の設立拡大と運営支援

指標名/現状値	プラットフォーム（累計）／3 地区 市民自治協議会（累計）／0 地区（H26.3.1 現在）
数値目標 （H26 年度）	プラットフォーム（累計）／5 地区 市民自治協議会（累計）／1 地区
H26 年度の 主な取組	経常 ・地域まちづくり活動支援補助金の交付 ・市民自治協議会設立準備会（壱分小、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小・生駒北小学校区）における設立に向けた活動、会議の実施
達成状況 （H26 年度）	プラットフォーム（累計）／4 地区 市民自治協議会（累計）／0 地区

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	D:やや不十分な成果にとどまった
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の自治会との相違等、市民自治協議会の仕組みが市民に十分周知されていないため、広報紙で特集を組むなど、積極的に周知されたい。 ・地域のみでは市民自治協議会の設立は困難であるため、行政側も全庁的な取組として支援されたい。

【重点】(4) 市民、NPOなど協働のパートナーへの支援

実施内容		マイサポいこま(生駒市民が選択する市民活動団体支援制度)の運用	市民活動団体への支援と協働事業の推進
指標名/現状値		H25 支援対象登録団体数/30 団体 H25 届出率(18歳以上の市民のうち届け出た人の割合) /8.22%	市民活動推進センターにおける市民等との協働・参画型事業数/22件(H26.3.1現在) 市民活動推進センターららポートの登録団体数/68 団体(H26.3.1現在)
数値目標(H26年度)		35 団体・9.00%	20 件・70 団体
H26年度の主な取組	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が選択する市民活動団体支援制度の運用 ・市民活動推進センターららポートにおける協働・参画型事業の実施 ・緑を介した「まちづくり」を担う人材を育成するための連続講座の開催 	
達成状況(H26年度)		30 団体・8.15%	33 件・69 団体

○委員会からの平成26年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による市民活動団体の支援制度等、市民参加型の施策の推進は評価できる。 ・支援対象団体数及び支援届出率が目標に達していないことから、制度や市民団体の活動に対する市民の関心を高め、市民の参加をより一層促進するための周知方法を検討する必要がある。

(5) 市民政策提案制度の効果的な運用

指標名/現状値	市民からの提案件数（年間）／2件（H26.3.1現在）	
数値目標 （H26年度）	3件	
H26年度の 主な取組	経常	・市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度の実施
達成状況 （H26年度）	0件	

○委員会からの平成26年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	E:成果が不十分であった
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの政策提案に対して門戸を開いておくことは意義があるが、現状の制度は市民にとってハードルが高いように思われる。 ・さらなる制度の周知を図るとともに、市民が提案しやすい環境を整備するよう努められたい。

Ⅱ 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供

1 事務事業の継続的な見直し

【重点】(6) 総合計画に基づく施策・事業の進行管理

取組内容	後期基本計画の策定と総合計画審議会による進行管理	
指標名/現状値	総合的な住みやすさの満足度／60.8% (H24 市民・事業者満足度調査)	
数値目標 (H26 年度)	62.0%	
H26 年度の 主な取組	新規	・ 第 5 次総合計画 後期基本計画の策定
	経常	・ 総合計画審議会における総合計画の取組状況の検証
達成状況 (H26 年度)	61.8%	

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	・ 総合計画の進行管理が定期的に行われ、総合計画に掲げる目指す姿の実現に向けた取組がなされている。

2 民間活用の推進

【重点】(7) 民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用

指標名/現状値	新たな民間委託導入件数	
数値目標 (H26 年度)	1 件以上	
H26 年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒北スポーツセンターの施設にネーミングライツを導入 ・市民課窓口業務委託の開始 ・水道事業の各種受付業務等の委託に向けた検討
	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化センターの包括運営委託に向けた検討
達成状況 (H26 年度)	1 件	

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託を積極的に導入していることは評価できる。 ・委託する際は、これまでどおり個人情報の慎重な取扱いに取り組みたい。 ・民間委託の導入による財政効果だけでなく、市民サービス面の効果も検証されたい。 ・民間委託によって市民満足度が向上されているのかについて検証されたい。

(8) 指定管理者制度の効果的運用

指標名/現状値	指定管理者制度導入における公募実施率／87.8% (H25 年度末現在)	
数値目標 (H26 年度)	89.4%以上	
H26 年度の 主な取組	新規	・全指定管理施設において、指定管理者が運営する施設に関するサービス水準等を確認、評価する標準的な手法（モニタリング）を導入
	経常	・指定管理者管理施設の適正な運用 ・指定管理者による自主事業の実施
達成状況 (H26 年度)	79.6%	

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C:一定の成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・全指定管理施設において、モニタリングが実施されたことは評価できる。 ・幅広い利用者のアンケートを行い、様々な観点からの意見を取り込むよう努力されたい。

3 行政資源の有効活用・効率的な管理運営

【重点】(9) 既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定

指標名/現状値	中長期修繕計画の立案件数	
数値目標 (H26 年度)	912 件 (道路 912 件)	
H26 年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設カルテの作成 (72 施設) ・ 道路ストック総点検 (橋梁 29 橋、道路案内標識 28 ヶ所)
達成状況 (H26 年度)	道路ストック総点検数/912 件 (橋梁 27 件、標識 28 件、街路灯 857 件)	

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設カルテの作成が完了したことは評価できる。 ・ 事故等の発生を事前に防止するため、公共施設等の整備点検や修繕は計画的に実施されたい。

【重点】(10) 広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上

指標名/現状値	他市町村との新たな連携事業数	
数値目標 (H26 年度)	1 件以上	
H26 年度の 主な取組	新規	・平群町と体育施設、図書館、衛生施設等の相互利用に関する連携協定を締結
	経常	・奈良市との消防本部通信指令センターの共同運用に向けた整備工事
達成状況 (H26 年度)	1 件	

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の自治体をめぐる流れにおいては、広域連携は重要であるため、今後も更なる広域連携の活用を検討されたい。 ・広域連携を検討する際は、生駒市民に不利益が生じないよう取り組まれたい。

4 環境に配慮した施策・事業の推進

【重点】(11) 環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

取組内容		環境マネジメントシステムの推進	再生可能エネルギーの活用	道路照明施設のLED化	スーパーエコスクール実証事業の実施
指標名/現状値		環境マネジメントシステムにおける合格証取得/第2ステージ第1ステップ (H25年度末現在)	公共施設における再生可能エネルギーを用いた年間発電容量/202kW (H24年度実績)	道路照明施設のLED更新率 (100W超)/未整備	
数値目標 (H26年度)		第2ステージ第2ステップ	222kW	100%	
H26年度の主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市立病院屋上に太陽光発電設備を設置 ・あすか野小学校に太陽光発電設備を設置 ・鹿ノ台中学校で環境に配慮した改修工事を実施 			
	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者等の参画のもと、環境マネジメントシステムの推進 ・山崎浄水場における小水力発電の実施 			
達成状況 (H26年度)		第2ステージ第2ステップ	267kW (太陽光発電 157kW、メタンガス発酵発電 70kW、小水力発電 40kW)	0%	

○委員会からの平成26年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムを推進し、公共施設における様々な省エネルギー化を実施していることは評価できる。 ・今後も着実に取組を実行されたい。

【重点】(12) ごみ半減プランの推進

取組内容		家庭系ごみへの有料制の導入	ごみ再資源化の推進	(仮称)リサイクルセンターの整備
指標名/現状値		家庭系燃えるごみ排出量の削減率(平成24年度比)	ごみの再資源化率/ 19.6% (H24年度)	
数値目標 (H26年度)		5.0%	21.6%	
H26年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月からの家庭系ごみの有料化に向け、指定ごみ袋の作成や販売店募集、市民周知を実施 ディスプレイ設置者へ補助金を交付 使用済み小型家電の回収ボックスを市内3ヶ所に設置 		
	経常	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル拠点の整備に向けた懇話会の開催 		
達成状況 (H26年度)		12.0%	28.1%	

○委員会からの平成26年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ごみ削減に向けた取組は着実に実施され、数値目標も達成されていることは評価できる。 ごみの半減を最終目標に掲げられていることから、行政は今まで以上にごみの分別や資源化等に取り組むとともに、市民の理解を深めていくことが求められる。

Ⅲ 自立した自治体への変革

1 財政規律を確保するための財政指標の目標値の設定

【重点】(13) 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理

指標名/現状値	H24 年度決算 経常収支比率／89.2% 実質公債費比率／4.7% 市債残高（普通会計）／202.62 億円 基金残高／99.73 億円	
数値目標 (H26 年度)	H25 年度決算における数値目標 経常収支比率／90.2% 実質公債費比率／2.8% 市債残高（普通会計）／204.34 億円 基金残高／90.85 億円	
H26 年度の 主な取組	経常	・財政計画に基づく財政指標の適正管理と最新の状況を踏まえた中期財政計画の策定
達成状況 (H26 年度)	H25 年度決算 経常収支比率／85.8% 実質公債費比率／3.7% 市債残高（普通会計）／192.06 億円 基金残高／97.42 億円	

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・財政の健全運営の維持について、継続した取組がなされていることは評価できる。 ・今後も油断せず、財政健全化に向けた取組を進められたい。 ・財政の健全化を重視しすぎて、市民サービスが低下することがないよう注意されたい。

2 財源確保の取組

【重点】(14) 中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

取組内容		定住促進のための子育て施策の充実	企業立地施策・既存産業振興策の推進
指標名/現状値		「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値/49.0点 (H24 市民・事業者満足度調査)	企業立地促進補助金対象企業数 (累計) /7件 (H25 年度末) 準工業団地及び周辺地域の道路等 基盤整備進捗率(完了延長/事業 延長) /北田原南北線 36%、北田 原中学校線 0%、高山北田原線 0% (H25 年度末)
数値目標 (H26 年度)		50.0 点	9 件 北田原南北線 36%、北田原中学校 線 26%、高山北田原線 0%
H26 年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画の策定 ・子育て支援総合センターの設置 ・みっきランドの拡充に向けた取組 	
	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・南こども園、高山認定こども園の開設に向けた取組 ・企業誘致推進に向けた情報発信 ・企業誘致基盤整備事業の実施 	
達成状況 (H26 年度)		49.27 点	9 件 北田原南北線 36%、北田原中学校 線 0%、高山北田原線 0%

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C:一定の成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保にもつながる取組として、子育て支援総合センターの整備やこども園の開設に向けた取組、企業立地施策に取り組みられていることは評価できる。 ・子ども・子育て支援事業を市内外へ積極的に PR し、定住促進や転入促進につなげられたい。

(15) 市税の収納対策の推進

指標名/現状値	市税徴収率（現年課税分＋滞納繰越分）／91.36%（H24 年度決算）	
数値目標 （H26 年度）	91.36%（H24 年度実績）	
H26 年度の 主な取組	新規	・滞納者個人台帳のデータ化
	経常	・口座振替やコンビニ納付等の推進
達成状況 （H26 年度）	92.80%（現年課税分 99.29%、滞納繰越分 12.58%）	

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none">・昨年度と比較し徴収率が向上しているのは、継続的な取組の結果であり、評価できる。・今後も成果の継続に向け、適正な徴収業務に取り組まれない。

3 職員定数・給与の適正な管理

【重点】(16) 行政需要を踏まえた職員数の適正管理

指標名/現状値	職員数/831人 (H25.4.1現在)	
数値目標 (H26年度)	826人	
H26年度の 主な取組	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入等による定員の適正化 ・職員数の適正化に合わせた行政組織の見直し
達成状況 (H26年度)	824人	

○委員会からの平成26年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減は、目標に向けて着実に取組がなされている。 ・各課の仕事内容や仕事量に応じた職員数が確保されているか検証し、市民サービスの低下などの弊害が生じないようにされたい。

(17) 人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築

H26年度の 主な取組	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・「時間外勤務命令の運用に関する指針」の適正運用による時間外勤務の縮減 ・能力や実績を重視した人事管理制度の運用
----------------	----	---

○委員会からの平成26年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、人事評価の結果等に基づいた昇格・昇給を行うことにより、引き続き適正な給与制度の構築に取り組まされたい。

4 適正な人事管理と職員の能力向上

【重点】(18) 能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築

取組内容		能力と実績を重視した任用制度の運用	再任用職員の効果的な活用
H26年度の 主な取組	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・能力と意欲の向上につながる昇格・昇給制度の運用 ・雇用の確保と業務ニーズに即した再任用制度の在り方を検討 	

○委員会からの平成26年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・能力と実績を重視した任用制度については、着実に実施されている。 ・当該制度の実施が、職員の能力や意欲の向上につながっているか、検証が必要である。

(19) 人事評価制度の効果的な運用

H26年度の 主な取組	経常	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に人事評価制度を実施
----------------	----	---

○委員会からの平成26年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度を全職員対象に実施されたことは評価できる。 ・公平で透明性の高い評価制度となるよう、継続的な制度の検証が求められる。

(20) 職員の資質向上・能力開発の推進

H26 年度の 主な取組	新規	・ 自主研究グループ支援制度の啓発と取組へのサポート ・ 人材育成基本方針の改定
	経常	・ 専門研修への参加、先進都市の調査・情報収集による職員の育成

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B: 予定どおりの成果が得られた
コメント	・ 職員の能力向上に向けた研修等がなされている。 ・ 研修の目的・効果等を明確にするとともに、その効果が市民に伝わるよう努められたい。

5 機能的で分かりやすい組織・機構の構築

【重点】(21) 重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営

取組内容	効率的で柔軟な組織の編制	プロジェクトチーム(PT)など横断的な組織の積極的な設置
指標名/現状値	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿)の進捗度/53.0点 (H24 市民・事業者満足度調査)	
数値目標 (H26 年度)	54.0 点	
H26 年度の 主な取組	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速で効果的な情報発信を行うため秘書課と広報広聴課を統合 ・新総合事業に対応するため従来の所掌事務を見直して高齢施策課等に改編 ・柔軟で機動力のある体制構築のため下水道関連 2 課を統合 ・シティプロモーション推進チームでの検討を経て、定住促進バスツアー及び子育てアプリ開発提案プロジェクトを実施
達成状況 (H26 年度)	「市役所は社会情勢に合った柔軟な組織になっている」(4年後のまち)の進捗度/47.58 点	

○委員会からの平成 26 年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C:一定の成果が得られた
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム (PT) など横断的な組織を積極的に活用していることは評価できる。 ・通常業務においても、縦割り組織から柔軟な横断的対応ができる組織への変革を期待する。 ・度々の課名変更は市民の混乱を招くため、市民の利用が多い部署については名称や周知方法等、特に注意されたい。

おわりに

生駒市では、少子高齢社会の到来、市民の価値観の多様化など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中、地域の特性を活かした魅力ある生駒市を実現するために、『創意工夫のできる自律型自治体へ沿革すること』を改革の基本目標とする「生駒市行政改革大綱」を平成24年3月に策定し、現在、平成26年度から平成28年度までの具体的な取組内容を定めた「後期行動計画」に基づき、行政改革の取組が進められているところである。

また、取組の進捗状況に対する外部評価を平成25年度から本委員会で実施しており、今年度で3回目となるが、着実に取組が進められている項目がある一方で、毎年度D評価やE評価となっている項目や、取組の効果が不明瞭な項目も見受けられる。

市は、本委員会の評価・指摘事項を真摯に受け止めるとともに、取組項目ごとに達成状況や効果を検証した結果を、実際の行政改革にどのようにつなげるかについて、今以上に意識することが必要である。今後も全庁的な行政改革への意識を高めつつ、今後もより確実かつ効果的に取組を進め、平成28年度までの3年間で推進期間とする「後期行動計画」に掲げられた目標を達成することにより、行政改革大綱の目標である「市民満足度の向上」が図られることを期待する。

附 属 资 料

1 生駒市行政改革推進委員会条例

(設置)

第1条 社会経済情勢に適応した持続可能で質の高い行財政体制を構築し、及び推進するため、生駒市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、行政改革の推進に関し必要な事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民団体等を代表する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 委員会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 生駒市行政改革推進委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

区分	役職等	氏名
学識経験者	立命館大学 教授 (政策科学部)	モリ ヒロユキ 森 裕之
	京都府立大学 准教授 (公共政策学部)	マツオカ キョウミ 松岡 京美
団体代表	生駒市自治連合会 会長	トウドウ ヒロコ 藤堂 宏子
	生駒市民生児童委員連合会 副会長	タニナカ シゲル 谷中 重紀
一般公募	市民	コバヤシ ヒロカズ 小林 央和
	市民	ツカハラ ヒロシ 塚原 博
	市民	シモノ カズコ 下野 和子
	市民	ヒトツヤナギ 一柳 みや子

3 後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

後期行動計画の内容				部の仕事目標							後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度 末時点)	担当部署・関係部署	
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標				取組状況(H26年度末時点)			数値目標				
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況			
1	[重点]行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有 情報発信力強化による効果的な情報提供	26	<ul style="list-style-type: none"> 市HPリニューアルに向けた検討 市PR冊子・子育て世代向けリーフレット作成 情報力発信強化に向けた調査研究・体制整備 	シティプロモーションの推進	市内外に本市の魅力を発信し、特に子育て世代から「住んでみたい街」と選ばれる市となるように、戦略的に広報活動を行う。	報道機関に積極的に情報を発信し、メディアに取り上げてもらう。(年間300回以上)	平成27年3月	A	報道機関へのプレスリリース件数 318件 新聞記事等掲載件数 367件 子育て世代の定住促進に活用すべく、子育て・教育情報を掲載したリーフレット「育マヂ・生駒」を引き続き作成し、不動産業界に配布することにより、官民協働(業者のチラシに本市の子育て情報を掲載)で本市のPRを行った。 また、3月15日に行った定住促進バスツアーでは、定員20名に対して165名(64組)もの応募があり、本市の子育て環境の魅力を市内外の子育て世代に伝えることができた。その内容も新聞や民放で特集していただき話題となった。		情報公開(情報提供)の満足度:52点	情報公開(情報提供)の満足度:49.02点	B	広報広聴課	
				ホームページのリニューアルと運用管理	すべての人が支障なく情報や機能を検索・利用できる、使いやすいホームページを目指しリニューアルを行う。また、積極的な情報発信とスムーズな運用管理に努める。	・ホームページのリニューアル業務はサイト構成・デザイン検討等 ・ホームページへのアクセス件数:1,200,300件	平成27年3月	C	・ホームページのリニューアルはH26予定分を達成 ・ホームページへのアクセス件数 968,657件	アクセス件数はトップページの件数をカウントしている。件数が伸びないのは、検索エンジンなどを使い直接、目的のページにアクセスする例が多いからと思われる。					
				情報発信力強化による効果的な情報提供	学習情報の広報PR促進を図るための地域事業者等への協力を募る。	3店舗以上に「ミセナカ揭示スペース」設置を協力依頼する。	平成27年3月	A	ベルテラス及びバル参加店舗で掲示した。 仲介業務は、広報広聴課で実施						
				読みやすい議会報の発行	市民が読みやすい議会報を目指して、先進都市の事例調査を行うとともに、研修に参加する。	広報研修等の参加延べ人数を3名以上とする。	平成27年3月	B	広報研修等に延べ3名が参加した。						
				市議会ホームページの更新	市民がより見やすいホームページを目指して、内容を更新する。	先進事例を参考に内容を精査し、12月末までに業務を発注し、ホームページの内容を更新する。	平成27年3月	D	ホームページの一部内容を更新したが、業務発注すべき内容更新まで至らなかった。	市民懇談会等業務が一時的に重なり、発注に関し時間的余裕がなかった。					
		26	(各部における具体的な取り組み)	建築計画概要書のデータベース化	平成26年1月から12月の建築計画概要書のデジタル化及び既存地図情報システムとリンクさせ、窓口業務の効率化、保存文書のスリム化等を図る。	建築概要書のデータベース化(概要書500件)	平成27年3月	A	建築概要書のデータベース化を510件行った。						

3 後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

後期行動計画の内容				部の仕事目標					後期行動計画の内容			総合評価 (H26年度末時点)	担当部署・関係部署		
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標		取組状況(H26年度末時点)			数値目標						
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況			
2	情報共有の充実に向けたツールの活用	26	たけまるモニター制度の効果的な運用	たけまるモニター制度の効果的な運用	新規事業や既存事業について気軽に市民の意見を聞けるアンケートシステムとして効果的に活用してもらるように、PRを強化するとともに、登録者数を増加させる。	登録者数:950人 アンケートを月1回実施	平成27年3月	A	登録者数 1,056人 アンケート実施回数 22件を実施した。(月平均1.8回)		たけまるモニター登録者数:950人	たけまるモニター登録者数:1,056人	A	広報広聴課	
			どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用	どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用	市民で構成される団体等が開催する学習活動等の場に、市職員を講師として派遣し、どこでも講座として市政情報等を提供し、市民の市政に対する理解や関心を深める。	どこでも講座:70件	平成27年3月	A	どこでも講座を年間72件開催した。 講座受講結果報告書によれば、概ね好評を得ている。		どこでも講座実施回数:70件	どこでも講座実施回数:72件			
			ツイッターなど多様な媒体を活用した情報発信	ツイッターによる積極的な情報発信と利用促進	ツイッターを活用し、即時性のある広範な情報発信・情報共有に努める。	ツイッターのフォロワー数:2,800件	平成27年3月	A	3,380件 (対目標値:20.7%増)		フォロワー数(累計):2,800件	フォロワー数(累計):3,380件			
3	[重点]市民自治協議会の設立拡大と運営支援	26	市民自治協議会の設立支援	ネーミングライツによる情報発信	(仮称)北部スポーツセンターのネーミングライツによる情報発信	(仮称)北部スポーツセンターの施設にネーミングを公募し、名前を付ける。	平成27年3月	B	生駒北スポーツセンターのネーミングライツについて、予定どおり名前を付けることができた。				D	市民活動推進課	
				市民自治協議会の設立支援	一定のまとまりのある地域で、地域のいろいろな課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域のごとは地域で考え市民自らが行動していく組織として市民自治協議会の設立を支援する。	市民自治協議会の設立:1箇所以上 プラットフォーム設立・活動支援:4箇所	平成27年3月	C	壱分小、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小、生駒北小各校の市民自治協議会設立準備会において、設立に向けた活動、会議が行われ、その代表と協議を進めている。 地域まちづくり活動支援補助金の交付を行い、市民自治協議会設立に向けた活動の支援を行った。	行政主導で設立するものでなく、地域課題の抽出や、まちづくりへの住民意識の醸成等を地域を主体として進めているため。	・プラットフォーム(累計):5地区 ・市民自治協議会(累計):1地区	・プラットフォーム(累計):4地区 ・市民自治協議会(累計):0地区			
	マイサポいこま(生駒市民が選択する市民活動団体支援制度)の運用	26	マイサポいこまの適正な運用	市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	環境、子育て、青少年の健全育成、福祉など様々な分野で活動している市民活動団体を18歳以上の市民が一定額の支援額をもって支援する制度。	制度登録団体:35団体 市民の届出率:9%以上	平成26年9月	C	制度登録団体30団体 市民の届出率8.15%	新規登録団体が9団体あったが、結果として昨年と同数の30団体となった。今年度、支援対象登録団体とともに、合同ミーティングを開催し、今後の広報活動について意見交換を行い、また、平成27年度には、シンポジウムを開催し、制度の周知を行い、制度登録団体数の増加をめざす。	・支援対象登録団体数:35団体 ・届出率(18歳以上の市民のうち届け出た人の割合):9.00%	・支援対象登録団体数:30団体 ・届出率(18歳以上の市民のうち届け出た人の割合):8.15%		市民活動推進センター	

3 後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容				部の仕事目標					後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度 末時点)	担当部署・関係部署		
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標			取組状況(H26年度末時点)		数値目標					
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況		
4	[重点]市民、NPOなど協働のパートナーへの支援 市民活動団体への支援と協働事業の推進	26	市民活動推進センターからポートの運営と機能充実 市民公益活動の支援と情報発信	市民との協働の拠点施設としての市民活動推進センターの充実	市民等との協働・参画型事業を実施する。	市民等との協働・参画型事業数:20件(市民活動推進センター分)	平成27年3月	A	市民等との協働・参画型事業数 33件(市民活動推進センター分)	今年度内において新規登録が9団体あったにも関わらず、前年度末において解散等の理由で登録更新をしなかった団体が8団体あったため、目標団体数に至らなかった。今後、市民公益活動団体を対象に実施する「組織開発力アップ講座」等の企画運営を通じて、新規団体を増やす努力を引き続き行う。	市民活動推進センターにおける市民等との協働・参画型事業数:20件	市民活動推進センターにおける市民等との協働・参画型事業数:33件	B	市民活動推進課
				市民公益活動の支援と情報発信	市民活動推進センターからポートを市民と市民、市民と行政との協働推進の拠点施設として、利用の支援及び情報発信を行う。	ボランティア、NPO法人の登録数:75団体	平成27年3月	C	ボランティア、NPO法人の登録数 69団体		市民活動推進センターからポートの登録団体数:70団体	市民活動推進センターからポートの登録団体数:69団体		市民活動推進センター
				緑に関する連続講座開催によるボランティアの育成	生駒市の特徴的な緑を介して「まちづくり」を実践いただける人づくりを目的に連続講座を実施、終了後は市のイベントへのボランティア参加を始め積極的なボランティア活動への意識付けを目指す。	花とみどりの楽校(里山づくり編)の開校による9回の講座開催と受講生90%の修了	平成27年1月	A	9回の講座を開催し、受講生の100%が修了					みどり景観課
5	市民政策提案制度の効果的な運用	26	市民政策提案制度の周知、適正な運用	市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度の運用	市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度を運用し、市政運営に活用する。	提案件数:3件	平成27年3月	C	市ホームページへの掲載や広報紙への定期的な記事掲載により、制度の周知、提案の呼びかけを行ってきたが、提案がなされなかった。	制度の周知が広く行き渡っていないことや政策を具体的に提案することの困難さに原因があると考えられる。	市民からの提案件数(年間):3件	市民からの提案件数(年間):0件	E	企画政策課
6	[重点]総合計画に基づく施策・事業の進行管理 後期基本計画の策定と総合計画審議会による進行管理	26	後期基本計画の策定 総合計画審議会による進行管理	第5次総合計画後期基本計画の策定	平成26年度を始期とする後期基本計画を、パブリックコメントや議会の議決を経て策定する。	後期基本計画を策定する。	平成26年6月	B	議会の議決を経て平成26年6月に策定した。				B	企画政策課
				第5次総合計画の進行管理	生駒市総合計画審議会において、事務事業の事後評価や施策レベルの評価により平成25年度に取り組んだ前期基本計画の基本施策を検証し、新規・主要事業ヒアリングや予算制度と連動させながら総合計画の継続的な進行管理を適切に実施する。 また、進行管理結果については、広報紙や市ホームページ等で公表する。	平成25年度における取組状況を検証する。	平成26年10月	B	生駒市総合計画審議会による検証を平成26年10月に終え、その結果を市ホームページで公表するとともに、後期基本計画に基づく取組の実施に向けて新規・主要事業ヒアリングを行った。	総合的な住みやすさの満足度:62.0%	総合的な住みやすさの満足度:61.8%	企画政策課		

3 後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

後期行動計画の内容				部の仕事目標						後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末時点)	担当部署・関係部署		
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標				取組状況(H26年度末時点)		数値目標					
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況			
7	[重点]民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	26	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な事務事業の精査による新たな委託事業の検討 民間委託による効果等の検証 コンビニ交付普及によるコスト削減 市民課窓口一部業務委託の実施 各種受付業務等の包括的な委託に向けた調査、検討 	市の実施する事業への民間活力の導入	民間企業が担うことで、より効果的・効率的に行う分野や事業を精査し、当該事業への民間活力の導入に向けた検討を行う。	民間活用事業に関する検討を行う。 連携事業:1件	平成27年3月	B	ネーミングライツ事業を制度化した。これを受けて生駒北スポーツセンターで本市初のネーミングライツが導入された。		新たな民間委託導入件数:1件以上	新たな民間委託導入件数:1件	B	企画政策課	
				市民課窓口業務委託の開始	市民課窓口業務の一部を民間委託することにより、サービスの向上と事務経費の削減を図る。	窓口業務委託の開始	平成27年1月	B	委託業者の決定(平成26年6月) 窓口業務委託の開始(平成27年1月)					市民課	
				民間活力のさらなる活用	水道事業の各種受付業務などの委託化に向け、調査・検討を行う。	包括的な業務委託内容を確認する。	平成27年3月	B	窓口業務を見直し、総合窓口設置に向け、業務委託内容を取りまとめた。					上下水道部 総務課	
				生駒市浄化センター包括運営業務委託準備事業	浄化センターなどの運転管理業務委託を長期包括的にを行い、サービスの向上と、経費の削減を図る。	竜田川浄化センターの今後のあり方を踏まえ、対象施設の見直しを終える。	平成27年3月	C	竜田川浄化センターの廃止を検討。					下水道管理課(浄化センター)	
8	指定管理者制度の効果的運用	26	<ul style="list-style-type: none"> 適正で効果的なモニタリングの実施 指定管理施設再指定時における原則公募の実施 	指定管理施設の運営状況のモニタリングの実施	指定管理者のサービス水準を、確認・評価する制度を継続的に運用し、市民満足度の向上につなげる。	全指定管理施設でのモニタリング実施率:100%	平成26年10月	B	全指定管理施設においてモニタリングが実施され、その結果を市ホームページで公表した。		指定管理者制度導入における公募実施率:89.4%以上	指定管理者制度導入における公募実施率:79.6%	C	企画政策課	
				指定管理施設再指定時における原則公募の実施	指定管理者を指定する際には、公募によることを原則とし、市民満足度の向上につなげる。	指定管理施設再指定時における原則公募の実施実施率:89.4%	平成27年3月	C	H26年度末現在で79.6%	生駒山麓公園(4施設)の指定管理者の指定については公募によらなかった。				企画政策課	
				指定管理者制度の効果的運用	(仮称)北部スポーツセンターの指定管理者を公募で選定(新設)	(仮称)北部スポーツセンターの指定管理期間を平成27年1月から開始することから、新たな指定管理者を公募で選定する。	平成26年9月議会に指定管理者指定議案を提案	B	生駒北スポーツセンターの体育施設管理者を公募にて選定した。					スポーツ振興課	
				指定管理者制度の効果的運用	体育施設の指定管理者を公募で選定(継続)	体育施設の指定管理期間が平成26年度末で終了することから、新たな指定管理者を公募で選定する。	平成26年12月議会に指定管理者指定議案を提案	B	井出山及び井出山以外の体育施設の指定管理者を公募にて選定した。					スポーツ振興課	

3 後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容				部の仕事目標						後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末時点)	担当部署・関係部署		
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標			取組状況(H26年度末時点)			数値目標					
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況			
		26	(各部における具体的な取り組み)	花のまちづくりセンター「ふろーらむ」の指定管理移行への準備	「ふろーらむ」では施設のボランティアの有効活用や施設運営において民間活力の導入による活性化・合理化について、引き続き他市の状況等を調査し、経費の削減・合理化がどのように図れるかの検討を行う。	指定管理による経費削減や合理化の具体的な調査を実施する。	平成27年3月	D	具体的な調査は実施していない。	施設利用者の拡大等を目指して特命により喫茶開設を行うこととなり、開設後の状況の推移を見守るため指定管理の検討を先延ばしたため。			みどり景観課		
9	[重点]既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定	26	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の棟別に施設カルテ作成 道路ストックの総点検 点検に基づく補修工事等実施 各公共施設等の中長期修繕・長寿命化計画や本市の環境施策等を踏まえた公共施設白書策定に向けた検討 	既存公共施設の長寿命化に向けた中長期修繕計画策定	既存公共施設の現状把握に必要な施設カルテの作成	公共施設:72施設	平成27年3月	B	公共施設カルテ作成 公共施設72施設 平成27年3月完了		中長期修繕計画の立案件数:912件(道路912件)	道路ストック総点検数:912件(橋梁27件、標識28件、街路灯857件)	B	営繕課	
				道路ストックの総点検	損傷等により第三者被害が想定される道路施設の点検	橋梁:27橋 案内標識:28ヶ所 構造物、法面:58ヶ所	平成27年3月	C	橋梁29橋、道路案内標識28ヶ所点検完了。構造物・法面の点検については未達成。	跨線橋の点検に費用が掛かり過ぎ、予算が不足したため。構造物・法面の点検は平成27年度予定。				管理課	
10	[重点]広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上	26	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市との消防本部通信指令センターの共同運用に向けた整備工事 他市町村との連携・協力に向けた検討、実施 	他市町村との連携協議	共通の課題をもつ近隣市町と協議を行い、意見交換や情報交換を通じて得られた情報に基づき、本市の課題の解決を図り、市民サービスの向上につなげる。	他市町村との連携事業数:1件以上	平成27年3月	B	平成26年11月に平群町と体育施設、図書館、衛生施設等の相互利用に関する連携協定を締結した。		他市町村との新たな連携事業数:1件以上	他市町村との新たな連携事業数:1件	B	企画政策課	
				通信指令業務の共同化	広域的な災害対応対策の強化と消防通信施設の整備・運用等のコスト削減等財政面の効率化から奈良市と消防指令業務の共同化を実施する。	平成26年度・27年度整備工事を実施	平成27年3月	B	当初、整備工事だけの入札を予定していたが、機器の保守業務を含めたため、契約締結が遅延した。なお、3月には当初の予定のとおり、平成27年度中に整備工事が完了する内容の契約締結を行った。	消防本部 消防課					
	環境マネジメントシステムの推進	26	環境マネジメントシステムの効果的な推進	環境マネジメントシステムの効果的な運用	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者等の参画のもと、目標設定や監査を実施するとともに、行政施策全般を対象とした環境マネジメントシステムを推進する。 電力需給状況を踏まえ、効果的な節電対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> LAS-E第2ステージ第2ステップの認証取得と第3ステップに向けた取組の実施 適切な節電目標の設定と達成 	平成27年3月	B	<ul style="list-style-type: none"> LAS-E第2ステージ第2ステップの認証取得(8月) 第3ステップに向けた取組:独自目標設定、ハンドブック作成、共通実施項目監査を概ね良好に実施 夏の節電対策を実施(7/1~9/30) <ul style="list-style-type: none"> 公共施設7~8月の電力使用量H22年度比16.6%削減(目標15%削減) 冬の節電対策を実施(12/1~3/31) <ul style="list-style-type: none"> 庁舎電力使用量H22年度比13.3%削減(目標10%削減) 	環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第2ステップ	環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第2ステップ		環境モデル都市推進課		

3 後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

後期行動計画の内容				部の仕事目標						後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度 末時点)	担当部署・関係部署			
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標				取組状況(H26年度末時点)		数値目標						
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況				
11	[重点]環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化 再生可能エネルギーの活用	26	・山崎浄水場における小水力発電の継続実施 ・一般社団法人による市民共同発電所事業への支援 ・小中学校、幼稚園への太陽光発電設備の整備	幼稚園への太陽光発電設備の整備	太陽電池を用いて、再生可能エネルギーである太陽エネルギーの利用を図る。	市立病院屋上に太陽光システム10kwを設置。	平成27年3月	B	目標どおり設置できた。		公共施設における再生可能エネルギーを用いた年間発電容量: 267kW(太陽光発電157kW、メタンガス発酵発電70kW、小水力発電40kW)	B	こども課	病院建設課		
				山崎浄水場小水力発電施設運用	山崎浄水場小水力発電施設を適正に管理し、発電能力(40kw)を保つ。	年間35万kwの発電を行う。	平成27年3月	B	年間発電量 ・364,239kwh						上下水道部 工務課浄水場	
				小中学校への太陽光発電設備の整備	今後、小中学校で大規模改修工事等を実施する場合に太陽光発電設備を整備する。	増築工事を行うあすか野小中学校に太陽光発電設備を設置	平成27年3月	B	3月末に太陽光発電設備を設置した。							教育総務課
	道路照明施設のLED化	・100Wを超える道路照明施設の更新	防犯灯、街路灯の総点検	市が管理する防犯灯、街路灯の全灯LED化に向け、安全性等の総点検を実施する。	・防犯灯等約850灯点検	平成27年3月	B	・道路照明の安全性を点検:1,104灯	道路照明施設のLED更新率(100W超):100%	道路照明施設のLED更新率(100W超):0%	環境モデル都市推進課					
	スーパーエコスクール実証事業の実施	・エコ改修工事	スーパーエコスクール実証事業	文部科学省の実証事業に採択された鹿ノ台中学校で、太陽光発電設備設置をはじめとした創エネ、省エネの取組と環境に配慮した改修工事を実施する。	エコ改修、老朽改修工事(平成26～27年度)	平成27年3月	B	南館、屋内運動場の環境に配慮した改修工事を完了した。また、太陽光発電設備工事の契約を締結した。			教育総務課					
12	[重点]ごみ半減プランの推進	26	・家庭系ごみの有料制導入に向けた準備 ・集団資源回収補助拡充、デスポーザー設置補助 ・小型家電の回収事業	家庭系ごみへの有料制の導入	平成27年4月実施に向け、指定ごみ袋の作成や販売店募集、市民周知を行う。	指定袋の販売を開始	指定袋発注:上半期 販売店募集:下半期 市民周知:7月～3月	B	4月からの有料化に向け、予定通りに準備を進めることができた。		家庭系燃えるごみ排出量の削減率(平成24年度比):5.0%	B	環境事業課	環境事業課		
				ごみの再資源化の推進	ごみ減量対策として、デスポーザー設置者に補助金を交付する。	補助金の交付をPR	上半期に補助要綱制定	B	要綱を見直し、10月から実施することができた。		ごみの再資源化率:21.6%				ごみの再資源化率:28.1%	環境事業課
				ごみの再資源化の推進	使用済み小型家電の回収ボックスを市内3ヶ所に設置し回収を行う。	上半期に設置	上半期に設置	B	国の実証の採択を受け設置したため、下半期の設置となった。							環境事業課
				(仮称)リサイクルセンターの整備	・(仮称)リサイクルセンターの整備検討懇話会の結果を踏まえた検討	(仮称)リサイクルセンターの整備	清掃リレーセンターに、リサイクルセンター機能を付加するため、整備内容を確定する。	懇話会を開催する。 上半期1回、下半期1回	平成27年3月	C	整備内容の検討は行ったが、内容の確定には至っていない。 下半期1回					長期的展望による慎重な検討が必要なため。

3 後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

後期行動計画の内容				部の仕事目標						後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末時点)	担当部署・関係部署	
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標			取組状況(H26年度末時点)			数値目標				
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況		
13	[重点]財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	26	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表 前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定 	財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理 最新の状況を踏まえた財政計画(中期財政計画)の策定・公表	中期財政計画の策定・公表	平成26年11月	C	平成27年3月に中期財政計画策定、公表。	消費税率引上げ延期決定に伴う見直し修正作業が遅延し、策定、公表時期が年度末となった。	・経常収支比率:90.2% ・実質公債費比率:2.8% ・市債残高(普通会計):204.34億円 ・基金残高:90.85億円	H25決算 ・経常収支比率:85.8% ・実質公債費比率:3.7% ・市債残高(普通会計):192.06億円 ・基金残高:97.42億円	B	財政課	
				財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理 健全な財政運営の維持	経常収支比率:89.1%以下 実質公債費比率:4.1%以下 市債残高:195.69億円以下 基金残高:89.53億円以上	平成26年6月	A	経常収支比率:85.8% 実質公債費比率:3.7% 市債残高:192.06億円 基金残高:89.53億円以上	財政課					
14	[重点]中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資 定住促進のための子育て施策の充実	26	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画の策定 民間が運営する学童保育所に対する補助制度創設・運用 (仮称)子育て支援総合センターの設置、子育て支援拠点の充実 こども園開設に向けた検討 	子ども・子育て会議を開催	子ども・子育て支援会議を開催し、特定教育・保育施設の利用定員の設定や市町村子ども子育て支援事業計画等を審議する。	平成27年3月	B	・子ども・子育て会議を5回開催 ・H26年10月子ども・子育て支援事業計画の「量の確保」に対する「確保方策」の検討し素案を策定 ・子ども・子育て支援事業計画(案)のパブリックコメントをH27年1月5日～2月3日に実施 ・H27年3月子ども・子育て支援事業計画策定完了				C	こども課	
				子ども・子育て支援事業計画の策定	5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施のための子ども・子育て支援事業計画を策定する。	平成26年5月	B	予定どおり5月に移設した。			子育て支援総合センター			
				子育て支援総合センターの整備	子育て支援総合センターを開設し、ひろば事業、地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制の充実を図る。	平成26年12月	C	今年度で設計委託業務を完了し、工事、備品整備等は次年度で行う予定である。	セイセイビル区分所有床の売買契約締結が12月末に、物件の引き渡し翌年にずれ込んだため。	「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値:50.0点	「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値:49.27点		こども課	
			(仮称)南こども園の開設	(仮称)南こども園の開設に向け ・基本設計、実施設計、用地の測量を実施 ・南こども園開設懇話会の開催(H26年6月・H27年2月) ・みなみ保育園、南幼稚園の保護者への説明会の開催(H26年5月・10月・H27年3月) ・公立幼稚園・保育園の4園にて幼稚園教諭・保育士の研修交流を実施 ・南こども園のカリキュラムの検討を開始し、素案作成	・基本設計及び実施設計 ・用地測量業務 ・仮設園舎設置工事(南小学校内)(平成26年7月着工) ・公立幼稚園・保育園の4園にて幼稚園教諭・保育士(各4名)の研修交流を実施 ・南こども園のカリキュラムの検討を開始し、素案作成	平成27年3月	B	・基本設計及び実施設計完了 ・用地測量業務完了 ・H26年8月仮設園舎設置工事着工 ・H27年3月南幼稚園仮設園舎へ引っ越し、地元自治会への工事説明完了 ・南幼稚園の解体造成工事着工 ・公立幼稚園・保育園の4園にて幼稚園教諭・保育士(各4名)の研修交流を実施 ・南こども園のカリキュラムの検討を開始し、素案の作成完了						

3 後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

後期行動計画の内容				部の仕事目標						後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末時点)	担当部署・関係部署			
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標				取組状況(H26年度末時点)			数値目標					
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況				
	企業立地施策・既存産業振興策の推進	26	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口や企業立地促進補助金の継続 誘致施策のPR 既存立地企業のPR 企業誘致基盤整備事業 	(仮称)高山認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> 高山スーパースクールゾーン構想の小中一貫校の設置場所の決定後、高山幼稚園の(仮称)高山認定こども園化を検討する。 (仮称)高山認定こども園に係る懇話会・保護者説明会を開催し、保護者、地域との理解を得るとともに、幼・保連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)高山認定こども園懇話会の開催 	平成26年6月	D	<ul style="list-style-type: none"> 高山スーパースクールゾーン構想の小・中一貫校の設置場所が決定し、(仮称)高山認定こども園の設置場所は、北小学校跡地での開設決定し、設置場所を検討協議した。 高山幼稚園教諭と北俣保育園保育士の人事交流を6回実施 懇話会、保護者説明会は未実施 	生駒北小・中一貫校の開設の進捗状況の遅れから、(仮称)高山認定こども園の開設時期が定まらないため懇話会・保護者説明会は開催できていない。			こども課			
					<ul style="list-style-type: none"> 保護者説明会の開催 	平成26年9月										
					企業誘致基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備 北田原南北線・工事 北田原中学校線・用地取得、一部工事 	<ul style="list-style-type: none"> 北田原南北線進捗率:36% 北田原中学校線進捗率:26% 	平成27年3月	C	<ul style="list-style-type: none"> 北田原南北線進捗率 36% 北田原中学校線進捗率 0% 	他事業に予算が必要となったため。	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進補助金対象企業数(累計):9件 			<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進補助金対象企業数(累計):9件 	土木課
	企業誘致施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致に関する諸施策についての情報を、様々な機会を捉え、積極的に提供する。また、企業立地促進補助制度の運用、ビジネスフェア等参加によるPRなどにより、新たな立地企業の誘致を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致目標数:2社 企業立地アンケートに基づく誘致活動の実施:13社 (新規雇用者数:24人 認定事業所数:10ヶ所) 	平成27年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業計画の認定企業は3社、認定事業所数は平成22年度～26年度で合計11社。新規雇用者数は予定を含め24人。企業立地アンケートに基づき8社を訪問で、5社に電話でヒアリングした結果、13社のうち1社の知り合いの企業が高山サイエンスタウンに企業立地することを計画中。 		<ul style="list-style-type: none"> 準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備進捗率(完了延長/事業延長):北田原南北線36%、北田原中学校線26%、高山北田原線0% 	<ul style="list-style-type: none"> 準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備進捗率(完了延長/事業延長):北田原南北線36%、北田原中学校線0%、高山北田原線0% 	経済振興課						
15	市税の収納対策の推進	26	<ul style="list-style-type: none"> 納期内納付、滞納対策の推進 滞納者個人台帳のデータ化 	市税現年課税滞納者への早期調査・納期内納付の推進	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者への早期調査・納期内納付の推進・差押え処分への転換を推進し、市税現年課税分の徴収率の向上を図る。 	市税合計徴収率 現年課税分:96.11%	平成27年3月	A	市税合計徴収率 現年課税分 96.24% (平成27年3月)		市税徴収率: 91.36%	市税徴収率: 92.80%	B	収税課		
				国保税現年課税滞納者への早期調査・納期内納付の推進	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者への早期調査・納期内納付の推進・差押え処分への転換を推進し、国保税現年課税分の徴収率の向上を図る。 	国保税徴収率 現年課税分:87.06%	平成27年3月	A	国保税徴収率 現年課税分 87.81% (平成27年3月)							収税課
				市税滞納繰越滞納者調査の徹底・換価可能財産の把握・差押えの強化等により、市税滞納繰越分の徴収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者調査の徹底・換価可能財産の把握・差押えの強化等により、市税滞納繰越分の徴収率の向上を図る。 	市税合計徴収率 滞納繰越分:11.87%	平成27年3月	A	市税合計徴収率 滞納繰越分 12.59% (平成27年3月)							収税課
				国保税滞納繰越滞納者調査の徹底・換価可能財産の把握・差押えの強化等により、国保税滞納繰越分の徴収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者調査の徹底・換価可能財産の把握・差押えの強化等により、国保税滞納繰越分の徴収率の向上を図る。 	国保税徴収率 滞納繰越分:8.28%	平成27年3月	A	国保税徴収率 滞納繰越分 9.12% (平成27年3月)							収税課
				滞納者個人台帳のデータ化	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者との交渉記録及び滞納処分に必要な情報をデータ化することにより、台帳に記載せずに即時で入力しデータ管理する。サーバーで管理することにより、税情報のデータ保護をはじめ、危機管理に備える。 	データ移行完了	平成26年10月	B	データ移行完了 (平成26年10月)							収税課

3 後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容			部の仕事目標						後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末時点)	担当部署・関係部署				
No.	取組項目名等	年度	H26年度の目標				取組状況(H26年度末時点)		数値目標							
			実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況				
16	[重点]行政需要を踏まえた職員数の適正管理	26	・多様な任用の状況を踏まえた職員数の適正管理	定員の適正化	効果的な組織体制の構築や事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入、再任用制度の運用などにより、職員の適正化を図り、平成30年4月当初に800名以下にする。	職員数:826名以下	平成27年3月	B	職員数 824名 (平成27年3月)		職員数:826人	職員数:824人	B	人事課		
				職員定数・給与の適正な管理	職員定数の適正化を図ることにより、人件費を抑制するとともに、経営の効率化を図る。	上水道の職員定数を37人から36人にする。	平成26年4月1日	B	平成26年4月1日 職員数 36人					上下水道総務課		
17	人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築	26	・多様な任用制度などの活用と総額管理の観点による人件費の抑制 ・「(19)人事評価制度の効果的な運用」と連動した勤勉手当への反映の継続	健康管理・ワークバランスの観点から時間外勤務の削減	「時間外勤務命令の運用に関する指針」を踏まえ、公務効率の向上を図り、時間外勤務時間縮減のための施策の定着化を進める。	時間外勤務手当:188,000千円	平成27年3月	B	時間外勤務手当185,000千円 (選挙事務除く)				B	人事課		
18	[重点]能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築	26	・引き続き新たな昇格・昇給制度の運用 ・新たな任用制度のさらなる拡大の検討 ・人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討	新たな昇格・昇給制度の構築と運用	昨年度から実施している能力と意欲の向上につながる昇格・昇給制度の構築と既に適用している制度を適切に運用する。	新しい昇格昇給制度の構築と既に導入した制度の運用を実施する。	平成27年3月	B	すでに構築した昇格昇給制度の運用を実施し、検証を行った。				B	人事課		
				再任用職員の効果的な活用	再任用職員の効果的な活用	定年後の雇用と年金の接続への対応と多様化する業務ニーズに即した再任用制度の在り方を検討するとともに、国の動向も踏まえ、適正な制度構築を図る。	平成26年度再任用の制度運用状況や国の動向を踏まえ制度内容を再検討する。	平成27年3月	B	平成26年度再任用の制度運用状況や国の動向を踏まえ制度内容を再検討し、実施した。				人事課		
19	人事評価制度の効果的な運用	26	・人事評価制度の適用拡大 ・人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討	人事評価制度の効果的な運用	平成26年度よりすべての職員に対し導入する人事評価制度を円滑に実施し、能力や実績を重視した人事管理制度を運用する。	人事評価制度を円滑に運用する。	平成27年3月	B	人事評価制度の円滑な運用の実施のため人事評価システムの改修を行った。				B	人事課		
20	職員の資質向上・能力開発の推進	26	・管理職研修や民間企業等派遣研修など実効性のある職員研修の実施 ・政策形成実践研修の継続実施 ・メンタルヘルス研修の継続実施 ・職員の自発的な研究・相互啓発などへの支援	生駒市職員自主研究グループ支援制度	職員の政策形成能力や問題解決能力などを向上させるため、多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発への助成等を実施し、職員の意識改革と一層の能力向上を図る。	自主研究グループ支援制度の啓発と取り組みへのサポートを実施 応募数3グループ以上	平成27年3月	C	自主研究グループ支援制度の啓発と取り組みへのサポートを実施したが、応募数は2グループになった。	自主研究グループ制度の周知が不十分であった。				B	人事課	
				人材育成基本方針を改定	新たな視点や多様な発想で業務に取り組む職員を育成するため人材育成基本方針の改定を行う。	人材育成基本方針を改定する。	平成27年3月	B	人材育成基本方針を改定した。			人事課				
				職員スキルの向上	事務局職員としての能力を高めるため、議会運営や法制等の研修へ職員を参加させ、今後、議員による議案提案機会の拡大に資する。	年度内に専門7研修会に参加する。	平成27年2月	A	専門9研修会に延べ16名が参加した。			議会事務局				
				職員の育成	先進都市への調査、情報収集を行う。	年度内に先進10都市を訪問する。	平成27年2月	A	先進17都市を訪問した。			議会事務局				

3 後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」（各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの）の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

後期行動計画の内容				部の仕事目標						後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度 末時点)	担当部署・関係部署		
				H26年度の目標				取組状況(H26年度末時点)		数値目標					
No.	取組項目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標				達成状況
21	[重点]重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	26	・本市の特性にあった市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 ・市長や部長などで構成される行政経営会議の効果的な運営	行政組織の見直し	職員数の適正化に合わせて、効率的な組織運営ができるよう本市の行政組織(行政委員会等を含む)の見直しを行い、変更する場合は、広報紙やホームページ等で周知する。	効率的で市民に分かりやすい行政組織体制の構築に向け見直しを行う。 ※市民満足度:55%	平成27年3月	B	迅速で効果的な情報発信を行うため秘書課と広報広聴課を統合し、新総合事業に対応するため従来の所掌事務を見直して高齢施策課等に改編し、柔軟で機動力のある体制構築のため下水道関連2課を統合した。		「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(目指す姿)の進捗度:54.0点	「市役所は社会情勢に合った柔軟な組織になっている」(4年後のまち)の進捗度:47.58点	C	企画政策課	
			PTなど横断的な組織の積極的な設置	プロジェクトチームなど横断的な組織の積極的な設置	効率的で実効性のある行政運営を行うため、プロジェクトチームの積極的な設置など、各部署の連携の強化につながる取組を推進する。	プロジェクトチームによる事業実施件数:1件	平成27年3月	B	シティプロモーション推進チームでの検討を経て、定住促進バスツアー及び子育てアプリ開発提案プロジェクトが所管課により実施された。			企画政策課			

この報告書に対するお問い合わせは、下記までお寄せください。

生駒市 企画財政部 企画政策課

〒630-0288 生駒市東新町 8 番 38 号

Tel 0743-74-1111 (内線 214)

Fax 0743-74-9100

生駒市ホムズ <http://www.city.ikoma.lg.jp/>